

平成 29 年度第 1 回札幌市はつらつシニアサポート事業評価委員会 会議録

1 日時 平成 29 年 6 月 15 日（木）午前 8 時 45 分～11 時 45 分

2 場所 札幌市役所本庁舎 地下 1 階 4 号会議室

3 議題

- (1) 平成 28 年度シニアチャレンジ事業報告
- (2) 平成 29 年度シニアサロンモデル事業申請案件の評価

4 出席者

(1) 委員

菅野 龍夫
中田 雅美
畑 亮輔
隼田 尚彦

(2) 事務局

保健福祉局高齢保健福祉部長	渋谷
保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課長	柴垣
保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課生きがい支援担当係長	本多
保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課高齢福祉係	安念

5 議事の概要

(1) 平成 28 年度シニアチャレンジ事業報告

事務局から、平成 28 年度にシニアチャレンジ事業補助金を交付した「中銀あいの里園芸クラブ」の収穫体験用農作物生産事業の活動結果について、報告を行った。

(2) 平成 29 年度シニアサロンモデル事業申請案件の評価

ア 新規申請団体

事務局から 2 件の新規申請案件の概要について説明し、各団体からプレゼンテーションを受けるとともに、ヒアリングを行った。審議を行った結果、1 件について、補助金交付が適当であるとの評価がなされた。

■ 交付決定団体「特定非営利活動法人たすけ愛ふくろう清田」についての主な質疑・評価内容は以下のとおり。

- （委員）サロンの運営を手伝う協力会員について、サロン運営に携わることと、サロンを利用することの住み分けはどのようになるか。
⇒（団体）サロン協力会員もサロンの利用者であり、留守番の会員を除き、他の利用者と同じく利用料を支払うことになる。
- （委員）同じ地区に既に設置されているサロンがあるため、見込みより利用者が少なく

なる懸念はないか。

⇒ (団体) 近隣のサロンとは開館頻度が異なる。また、同様の開館頻度で運営しているサロンとは小学校区が異なるほどの距離であり、運営に支障はないと考える。

○ (委員) これまでも地域に根差して活動されており、地域でのネットワークも構築されている。今後の発展が期待できる申請内容である。

■ 不交付決定団体について主な質疑・評価内容は以下のとおり。

○ (委員) 申請書にサロン事業と地域貢献事業が記載されているが、サロンの利用見込み人数が極めて少ないと感じる。一番の目的はどちらにあるのか。

⇒ (団体) サロン事業が大前提であるが、サロン事業の収益のみでは運営の継続が困難と考える。そのためサロン事業の利用人数・収益は多く見込まず、地域貢献事業を野外のサロンとして考え、第2の収益に計画している。

○ (委員) 地域貢献事業の参加者もサロンの利用者との考え方であるならば、なぜサロンの利用人数、参加費に計上されないのか。

⇒ (団体) 地域貢献事業もサロンの一員として行いが、地域貢献事業の参加者からは運営費負担金を支払ってもらうため、サロンに来たからといって参加費を二重には徴収しない。

⇒ (委員) シニアサロンとして運営するという申請が重要であるため、本来の目的ではない地域貢献事業のために補助金が使われているのではないかという疑いが生じる内容は望ましくない。

○ (委員) 本補助金はサロン事業に対するものであるため、地域貢献事業に係る経費は対象とならないことから、両事業に係る経費は分ける必要がある。現在の申請書では、その切り分けが明確ではない。

○ (委員) 申請書からは、地域貢献事業が主であると見え、サロン事業が主とは見えづらい。計画している地域貢献事業は先駆的であるが、本事業の趣旨に合致した申請とは判断できない。

イ 継続申請団体（平成27年度から継続申請：地域交流サロンみちいく運営委員会）

事務局から継続申請案件について、平成28年度の事業報告及び平成29年度申請内容の説明を行い、審議の結果、補助金交付が適当であるとの評価がなされた。

主な評価内容は以下のとおり。

○ (委員) 28年度の活動実績が良好であり、29年度も堅実な計画を立てている。事業の継続に期待したい。

(3) その他

事務局から以下の連絡を行った。

■ ここ数年、補助金申請団体の件数が予定件数を下回っていることもあり、来年度以降の事業内容も検討していきたいと考えている。